

令和5年度(2023年度)第3回鎌倉市図書館協議会会議録

日時：令和6年(2024年)2月29日(木)14時00分から15時25分まで

場所：鎌倉市中央図書館多目的室

出席者：廣田委員長、千委員(オンライン)、鈴木委員、杉山委員、千島委員

事務局：栗原館長、浅見、津田、渡邊(中央)、河合(腰越)、中野(深沢)、大槻(大船)、
佐藤(玉縄)

記録：津田

配付資料

- (1) ア 定例市議会における図書館関連質問について
- (1) イー1 【第1条】図書館施行規則改正新旧対照表
- (1) イー2 【第2条】図書館施行規則改正新旧対照表
- (1) イー3 貸出点数制限撤廃アンケート結果
- (1) ウー1 サービス計画年次評価表
- (1) ウー2 令和5年度研修年間実績
- (1) エ 第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画について
- (1) オ 令和6年度図書館休館日程
- (1) カ 令和6年度図書館事業予算
- (2) 鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画素案(案)

A委員：定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第3回鎌倉市図書館協議会を開会します。
事務局から出席者の報告を。

図書館：委員の皆さま全員ご出席です。

A委員：鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達したため、会議は成立しました。本日傍聴者は。

図書館：傍聴者本日4名申し込みがあり、2名から参加が遅れる可能性があるが傍聴したいとの申し出があったため、途中で入室を可能とすることができようかおはかりいただきたい。

A委員：2名の入場を許可してよろしいか(了承)。遅れてくる2名が来た時点で入場を許可してよろしいか(了承)。その形でよろしくお願ひしたい。

(傍聴者入場、傍聴者への注意)

A委員：議事日程はお手元に配布した通り。順番に進めていく。

(事務局から配付資料の確認)

報告事項 ア 定例市議会における図書館関連質問について、事務局から報告を。

図書館：報告事項 ア 定例市議会における図書館関連質問について、資料にそって報告する。申し訳ありませんが、冒頭に訂正があります。委員の皆様事前に送りました資料の表題が「定例市議会における図書館関連質問及び文書質問について」となっておりました。今回は文書質問がございませんでしたので、お詫びして訂正させていただきます。

一般質問における図書館関連の質問内容と答弁内容について報告する。まず、令和5年12月6日から12月22日まで開催されました鎌倉市議会12月定例会について。一般質問では、12月8日にくりはらえりこ議員からご質問で、「資料だけでなく、図書も含めて学習できる、中世資料

館や郷土資料館のようなものが必要と思うが、どうか。」という質問があった。教育文化財部長から、「本市においては鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館を有しており、両館において中世史や郷土史に関する調査研究を進めるとともに、その成果を、常設展、特別展等の展示や、ワークショップ等の開催によって積極的に公開している。また、中央図書館では、鎌倉及び中世にかかる図書等を収集し、郷土資料コーナーで自由に閲覧できるようにしている。なお、現時点で中世資料館や郷土資料館を整備する計画はないが、「鎌倉市市庁舎現在地利活用計画中間取りまとめ」では、図書館機能とともに、郷土資料スペースや歴史文化観光情報発信スペースなどが設置された複合施設として整備する方針を示している。」と答弁した。

12月12日開催の教育福祉常任委員会では、図書館に関する案件はありませんでした。

令和6年2月6日から現在も開会中の鎌倉市議会2月定例会の一般質問では、図書館に関する質問ありませんでした。

次に代表質問です。

まず、神奈川ネットワーク運動・鎌倉からのご質問で「包括的性教育を鎌倉市助産師会などと連携して、学校教育への導入を推進してほしいが、いかがか。また、市の図書館にも多様な性教育の本を揃えて性を学べるコーナーを作り、周知してもらいたいはいかがか。」というもの。教育長から、「包括的性教育とは、ユネスコで提唱された概念であり、性や生殖などにとどまらず、ジェンダー平等や性の多様性など含む性教育のことであると理解している。学校における性教育は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、性被害の当事者にならず、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施し、保健体育科や特別活動をはじめ、発達段階に応じた指導しているところである。体育や道徳、特別活動の時間において、鎌倉市助産師会や市関係課などとも連携して保健師や助産師を講師として招き、いのちと健康などの指導も行っているところである。また、中央図書館では児童向けに「からだといのちの図書コーナー」として、性教育のみならず、広く健康や出産に関する子ども向けの図書を配置しており、親子で学びやすい環境を整備している。引き続き、本コーナーの周知や蔵書の拡充に努めてまいりたい。」と答弁した。

次に公明党鎌倉市議会議員団からのご質問、「数多くの文化財が存在する鎌倉市において、鎌倉の古代から中世、近世から現代に至るまで堪能できるデジタルミュージアムの開設についてどう考えるか。」に、こちらも教育長から「現在、発掘調査の成果である出土品や博物館施設の収蔵資料、中央図書館の近代史資料などのデジタル化を進め、一部はインターネット等で閲覧できるようにするなど活用を進めているところである。数多くの文化財をより身近に感じていただき、広く活用できるよう、デジタルミュージアムも含め、文化財の公開や発信に関する効果的な方法を検討していく。」と答弁した。

最後に銀河鎌倉からのご質問で、「郷土資料や日本中世史資料の収集・蓄積を行って頂きたいはいかがか。」というもので、教育長から「鎌倉歴史文化交流館、鎌倉国宝館などでは、鎌倉の歴史や文化に係る資料類の収集・保存を行っている。また、中央図書館では、郷土資料を収集するとともに、鎌倉時代に関する研究書、図録、市販されていない資料の収集と公開に努めている。引き続き、これらの資料類の収集・保存と調査・研究を進めていく。」と答弁した。

2月19日には教育福祉常任委員会がありました。図書館に関する質問はありませんでした。今後、3月4日から予算等審査特別委員会が始まります。教育委員会部分は3月5日に開かれる予定ですので、こちらは次回の協議会で改めて報告させていただきたいと思っております。報告は以

上となります。

A委員: ただいまの報告にご質問ご意見は(なし)。報告事項 ア「定例市議会における図書館関連質問について」了承とする。続いて報告事項イ「鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について」事務局から報告を。

図書館: 報告事項イ「鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について」ご説明する。この改正については、令和4年度第3回と、令和5年度第1回鎌倉市図書館協議会でも概略をご説明した。大きな改正点は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用者が来館機会を減らしながらも必要な資料が利用できるよう、暫定的な措置として実施してきた貸出点数制限の撤廃を、恒常的な措置とするもの。この改正に合わせ、現状と異なる規定と文言の整理を行うとともに、規定になかった図書等の予約にかかる規定を追加した。

資料イー1新旧対照表で変更箇所はアンダーラインで表示している。改正のポイントのみご説明する。

第10条の2に、これまで規定がなかったおはなし会に使用する図書等及び視覚障害者への貸出について別に定める旨を規定した。

第11条 貸出の対象者等の表の、図書資料の項の「近隣の市町に住所を有する者」を「藤沢市、逗子市、葉山町、横須賀市、三浦市、横浜市に住所を有する者」と具体的な市町名を記載した。貸出点数「10冊まで」を「無制限」に改め、レコード等資料についても同様の扱いとするため「3点まで」を「同上」に改めます。同表フィルム等資料については貸出点数制限を撤廃しないため、「同上」を「3点まで」に改めた。

第13条第2項で「貸出期間は、延長することができない」としていたものを、実際の運用に合わせ、「ただし、図書館が所蔵する図書資料及びレコード等資料のうち、第14条の2に規定する貸出しの予約がないものについては、1回に限り、当該貸出期間の満了する日の翌日から起算して2週間以内で館長が定める日まで延長することができる」を加えた。

第14条にこれまで規定のなかった予約の対象者、予約点数等を区分別に定めるとともに、予約制限について定めた。

第19条 学校貸出等の対象について、「(9) 放課後子どもひろば」を加えます。

第31条を第33条とし、第26条から第30条までを2条ずつ繰り下げ、第25条の次に、これまで規定のなかった寄贈図書の管理及び返還について、第26条、27条を加えた。

次に、様式についてですが、第1号様式「図書館カード」について、裏面の中央図書館の電話番号に市外局番を追加し、代表番号の「0467-25-2611」に改めた。

第3号様式「図書館カード申込書」については、英語表記、「やさしい日本語」表記、個人情報の取り扱い、必要書類を追加し、性別欄を削除し、案のとおり改めた。

この規定は公布の日から施行する。

また、資料イー2第2条で、令和6年4月1日から子ども会館がなくなることから、第19条中第8号を削り、この規定については令和6年4月1日から施行する。

この改正について、令和6年1月15日開催の社会教育委員会議での協議を経て、令和6年1月17日開催の教育委員会1月定例会に議案提出した。委員の議決を経て、令和6年(2024年)2月5日(月曜日)に公布された。現在、利用案内の改訂等の作業を進めている。以上で報告を終わります。

A委員: ただいまの報告にご質問ご意見は(なし)。報告事項 イ「鎌倉市図書館の設置及び管理に

関する条例施行規則の改正について」了承とする。続いて報告事項ウ「第4次サービス計画の評価表について」事務局から報告を。

図書館：事前にお送りした第4次サービス計画の評価表についてご説明する。実際に使って評価をしてみると、使いづらいところ、統計では出せないところなどがあり、十分な評価表ではなかったと反省している。今後これを受けてもう少し改善してきたいと考えている。当初の予定と違って、結果が分かりやすいように、ABC評価を追加した。A 達成・実施 B 現状維持 C 未達成・未実施です(以下、資料ウー1を読み上げ内容を説明)。

最初に申しあげたとおり実際に使ってみると使いづらいところが多々あったため、来年度はもう少し改善したものを作ろうと考えている。協議会委員の皆様から今回の評価表自体の感想、評価や改善点などご協議いただきたい。よろしくお願いします。

A委員：ただいまの報告にご意見ご質問は。

B委員：今後の提案のところが多言語の図書が増えているということでご報告いただいたが、横浜市が姉妹都市との連携で寄贈された本などを交換で集めているとのこと。鎌倉市でも同様に、姉妹都市の図書館と外国語図書の交換をやっているか。やっていなければ、そういったことも検討すると資料も充実すると思う。いかがか。

図書館：今後考えていきたい。ありがとうございます。

A委員：ほかにご意見ないようなので了承でよいか(了承)。報告事項ウ「第4次鎌倉市図書館サービス計画の評価表について」了承とする。

図書館：最後のところ、コメントをいただくことになっている。協議会が終わった後で構わないので、メールでこの評価表についての各委員からのコメントをお願いしたい。後日ご案内するのでよろしく願いたい。

A委員：期限等を示していただけるということで承知した。次に報告事項のエ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画について」事務局から報告を。

図書館：深沢図書館の中野です。第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画について、報告する。

子ども読書活動推進計画に関する連絡会議は第2回目を明日、3月1日に予定している。この連絡会は、鎌倉市役所の関係課と市民委員で構成され、計画関連の連絡と調整をおこなっている。公募市民委員2名、幼稚園保育園各1名で2名、小中学校、教育指導課、青少年課、子ども支援課、保育課、発達支援室の職員で構成されている。第2回目の会議では重点事業、継続事業の進捗や、計画期間である再来年までの流れの確認などをする予定。次に、第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の重点事業は、「読書バリアフリーへの取組」「紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用」「ヤングアダルト世代への読書活動支援」「子どもたちのニーズに対応できる施設・サービスの検討」の4つを掲げている。それぞれ簡単に進捗をご報告する。

(1)「読書バリアフリーへの取組」としては、図書館内にバリアフリー委員会を設置した。各館から1名ずつで構成している。支援が必要な子どもが通う施設への訪問をスタートした。市内にある、特別な支援がいる子どもたちの居場所になっている施設へ訪問している。声と手話で行うおはなし会を継続して開催している。玉縄図書館で、試みとして「りんごのたな」を開始した。これは読書バリアフリー関連の、大活字本、LLブックなどをご紹介するもの。それ以外の館でも行っていこうと考えている。海外にルーツのある子どもの子育て中の保護者への事業を開催した。海外にルーツのある方々の子育てを支援をしているNPOと連携して、やさしい日本語で図書館案内を開催した。図書館が近くにない地域、浄明寺子ども会と連携して、華頂宮邸でハロウィンに

ちなみ「すこしこわいおはなし会」を開催して、その場で絵本の貸出も行った。

(2)「紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用」への取組みで、教職員研修で行ったことに関しては前回お話したので割愛する。

(3)「ヤングアダルト世代への読書活動支援」としては、まず年度初めに県立高校図書館を館長とヤングアダルト担当とで訪問した。それをきっかけにヤングアダルトサービス委員会が行ったイベントに高校生が14人くらい参加し、成果が上がった。また教育指導課と学校図書館の充実に向けて定期的に話し合いをしているが、県立高校の学校司書の協力を得て研修を開催することを検討中である。

(4)「子どもたちのニーズに対応できる施設・サービスの検討」鎌倉市新庁舎等整備基本計画、鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画(案)へ、図書館から具体的な要望を担当課に伝え、調整をすすめているところ。支援が必要な子どもの読書環境のありかたなどについて図書館の考え方を伝えているところ。「にぎやかな図書館」という言葉があるが、図書館は、例えば家族が自然な会話をしながら利用するのと、静かに本を読みたい利用者とが共存しながらリラックスできる空間づくり等の検討している。例えば春に鎌倉市役所全体で行ったOne Day Play Parkでは教育委員会や市役所関係部局と協力連携して、「青空図書館」を開催した。ここでは屋外で写真展や鎌倉女子大の学生と連携したおはなし会を開催し、このおはなし会には110人もの子どもと大人の参加があり、また、展示した絵本・紙芝居はたくさんの子もたちが自分で読んだり、あるいは読んでもらったりして楽しんでいた。いつときは3チームくらいの保護者が子どもに紙芝居を読んでいる情景も見られ、読書環境が整備されることで子どもたちがとても楽しむことが実感された催しとなった。

次に3 その他として、(1)特記事項で、玉縄図書館では2回むかしばなしおはなし会を開催した。子どもたちが地域の資料や昔話に親しむ機会となった。

(2)継続・定例事業などについては、図書館ホームページの第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の取組事業一覧に記してあるのでご覧いただきたい。

第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の進捗については以上です。

D委員：読書バリアフリーへの取組みで、支援が必要な子どもたちが利用する施設への訪問とあるが、具体的にどのようなところに訪問されているのか伺いたい。

図書館：あおぞら園、各地域に発達に課題がある子どもが通う施設があるのでそういう施設を訪問し、どういったニーズがあるのかを聞いているところ。今までに3か所くらいに複数の職員で施設を訪問した。養護学校にも毎年行っている。

D委員：発達障害の放課後の余暇支援のところですね。今、とっっても増えていると思うが、発達支援はそれぞれ場所によってニーズが違うと思うので、ていねいに行っていたらと思う。

図書館：ありがとうございます。施設に行ってみると、そこには教員や理学療法士など様々な専門性を持った職員が勤めているので、そういう方たちと子どもの読書がどんな楽しいこと、いいことがあるか等の情報交換をしたり、図書館からLLブック、大活字本、電子なども持って行って紹介もしたりしている。

A委員：ほかにご意見は(なし)。了承でよいか(了承)。報告事項エ「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画について」了承とする。続いて報告事項オ「令和6年度(2024年度)図書館休館日程」について報告を。

図書館：資料はオ「令和6年度(2024年度)図書館休館日程」をご覧ください。

1 定期休館日は、毎週平日の月曜日で、月曜日が祝日の場合は開館し、その日以降最初に到来する平日を代わりに休館する。年末年始は、12月29日から1月3日の6日間休館し、合計58日間の休館となる。

2 特別整理休館日は、鎌倉市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則に基づき、各図書館年間20日以内の休館日を設けている。(1)蔵書点検等のための休館について、例年5月に蔵書点検のため、全館が連続して休館することのないよう、2館ずつ日程をずらして休館している。深沢図書館・玉縄図書館は5月14日の火曜日から17日の金曜日まで、腰越図書館と大船図書館は、5月21日の火曜日から24日の金曜日までの各4日間を休館します。中央図書館は、蔵書点検と同時にwi-fi導入工事を入札で実施予定のため、5月28日の火曜日から6月2日の日曜日まで、6日間休館します。(2)は図書館情報システム更新のための休館で、現行の図書館情報システムは、令和7年(2025年)2月末で期間満了となる。入れ替えのため、令和7年(2025年)2月18日(火曜日)から、24日(月曜日)までの7日間、システム更新のため休館する。実質、2月17日(月曜日)と、25日(火曜日)の定期休館日を含め、全館9日間の連続休館となる。市民の皆様にご不便をおかけするので、十分周知していく。この休館期間に、中央図書館の照明のLED化を実施する予定である。(1)蔵書点検、(2)システム更新の休館をあわせて、各図書館の特別整理期間は中央図書館が13日、腰越・深沢・大船・玉縄図書館は11日となる。

3 開館日数は、中央図書館は294日、腰越・深沢・大船・玉縄の各図書館は296日間、うち、19時まで開館する日数は96日間となる。

4に開館時間と、参考に令和5年度(2023年度)の開館日数を掲載している。令和6年度はシステム更新による連続休館を予定しているため、開館日数が令和5年度より少なくなる。この日程で、令和6年(2024年)1月15日に教育長決裁を得ている。

休館日程については、図書館カレンダーの配布、ホームページへの掲載、連続休館については広報かまくらにも掲載し、周知に努めていく。以上でご説明を終わります。

A委員：ただ今の報告にご意見ご質問は。

B委員：システム更新が予定されているが、利用者にとって新しい機能などの追加はあるのか。例えば、川崎市は利用カードをアプリ化している。

図書館：いくつか考えているが、スマートフォンでログインすると、図書館カードをバーコードで表示でき、貸出カードの代わりとして利用できる機能は追加する予定。

B委員：よいと思う。

図書館：ありがとうございます。

A委員：ほかにご意見は(なし)ないので報告のあった事項については了承でよいか。(了承)報告事項オ「令和6年度(2024年度)図書館休館日程」了承とする。続いて報告事項カ「令和6年度の図書館の予算について」について報告を。

図書館：報告事項カ令和6年度の図書館の予算についてご報告する。資料カ「令和6年度図書館事業予算要求状況をご覧ください。令和6年度予算については、現在、市議会で審議中のため、図書館としての要求状況として説明させていただく。令和5年度と令和6年度の数字を比較して載せている中で、一番上の合計額で比べると、令和5年度がおおよそ9,850万円、令和6年度がおおよそ1億410万円と560万円ほど増加している。一番大きな要因は、維持修繕料の約1,500万円の増加で、館内の照明をすべてLED化するための費用として1,390万円ほど計上している。これは「カーボン・マネージメント強化事業」として、鎌倉市役所全体で温室効果ガスの削減に取り組

む事業の一環として別枠として予算を計上しているもの。その他増額した主なものは、図書館協議会を年間4回開催したく、報酬の増額をしている。また、中央図書館に利用者が使えるWi-fiを設置するため、委託料と月々の電信料も増額している。更には、図書館システムの更新を迎えるため、賃借料も増額要求した。

一方で、電気料の光熱水費は単価が落ち着いてきたこともあり、減額している。ボランティア保険の保険料は、市役所全体の市民活動保障制度を活用して、個々の保険ではなく一括の保障とした。図書館振興基金を活用して、写真のデジタル化を今年度およそ750万円ほどかけたが、こちらもいったん一段落して来年度はないので、その分減る。さらに下から2番目の積立金、図書館振興基金の積み立てがおよそ350万円減額となっているが、これはふるさと寄附金の減額によるもの。要因は二つで、一つは制度の変更による、寄附金全体の減額である。昨年度は寄附金は毎年増額していたが、今年度は昨年度より下回る状況となっている。ふるさと寄附金は市外からの寄附に返礼品を出しているが、その経費を賄うため、今までは寄附金全額を積み立てていたが、来年度からは60%を積み立てるといふ、市内全体での変更があった。両方の要因が重なり、基金の積み立ては減額となる。

基金活用事業は3件あり、すでにご協議いただいたが、1件は資料保存用中性紙封筒の購入385,000円と2 フィルム劣化剤の購入224,950円が消耗品費、備品購入費として鎌倉右幕下焼香場の図の購入132,000円を計上した。以上で、説明を終わります。

A委員：ただ今の報告にご意見ご質問は。

B委員：質問2点。資料費が50万円ほど増えているが、過去に削減された郷土資料費が復活したのか。予算にはないが、会計年度任用職員の配置人数の増減はあるのか。

図書館：資料費は、郷土資料限定ではなく、全体として50万円をなんとなく増やした状況。会計年度任用職員は本年度と同人数の雇用を予定している。

B委員：ありがとうございます。

図書館：「なんとなく」は語弊があるので、資料費については、毎年少しでも上げるように努力してきたところ。それについて数字として表れているもの。現状維持だと、今、新聞代などいろいろなものが上がってきていて同じだけの資料が購入できない状況がある。それに加えてさらに購入できればという図書館の気持ちの表れが数字に出ているとご理解いただければと思う。

A委員：ほかにご意見は。(なし) 報告事項カ「令和6年度の図書館の予算について」了承とする。続いて報告事項キ「写真記録集「古都鎌倉へのまなざし」について」報告を。

図書館：報告事項キ 写真記録集「古都鎌倉へのまなざし」について報告する。

前々回報告した写真記録集のその後の販売状況等について報告する。作成にあたり、ガバメントクラウドファンディングなど多くの方にご支援をいただいた写真記録集は、令和5年3月末に完成した3,000冊のうち、販売分2,700冊について、鎌倉市内の各図書館や市役所行政資料コーナー、今年に入って鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館でも販売を始めました。1月末現在、市内図書館での販売数は606冊を超えることができた。今年度、市内書店をはじめとした一般流通での販売も行い、流通の取次とりまとめを行う神奈川県教科書販売(株)によると、書店からの注文が845冊入っているということ。7月末より始まった鎌倉市ふるさと寄附金の返礼品としての活用もご好評いただいている。これら売り上げとご協力いただいたクラウドファンディングの支援資金を併せて、概ね製作費を賄える目途がついてきたので、今後は、遅れている電子書籍の出版のため、事務を進めていく。

電子書籍とするところで、紙での出版の際、語句等の誤りがありましたのでそこを改めたい。この写真記録集を、地域や学校でふるさとを知る資料としてより活用していただきたいと考えている。

以上で報告事項キ 写真記録集「古都鎌倉へのまなざし」についての説明を終わります。

A委員: 只今の報告につきまして了承でよいか(なし)。ないようですので、報告事項キ 写真記録集「古都鎌倉へのまなざし」について了承とする。

次に、協議事項に入っていければと思う。日程2協議事項「図書館の施設整備について」事務局から説明を。

図書館: 第2回図書館協議会で図書館の施設整備について協議事項としておはかりし、継続的な協議を進めていければとお願い申し上げたところ。前回の事務局とのやり取りの中で、お出しただけのご意見につきまして、担当課にパブリックコメント以前にお渡しし、1月から実施された鎌倉市市庁舎現在地利活用計画素案に関するパブリックコメントについては、多様なご意見を出していただく観点から協議会としては意見をまとめずに直接ご意見をお出しいただいた。パブリックコメントは1月17日から2月15日まで実施され、現在市長部局で集約をしているところで、本日の会議ではお示しできない状況である。結果について公開され次第、委員の皆さまに情報提供を行うとともに次回の協議会においてもご説明をさせていただく。本日は素案について、説明させていただき、前回の協議会でもお話が出た、職員側の受け止めなども交えながら、今後の図書館に求められる機能・運営等について進められればと思う、令和6年度に開催する図書館協議会では市民と一緒に作り上げるとよいと思うというご意見を含め、継続的に図書館に求められる機能、運営等を考えていきたい。この後、具体的な資料の説明に入らせていただく。

図書館: 引き続き説明させていただく。お手元の鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画の素案の中に、A3 カラーで印刷している概要版を用いて説明させていただく。前回までの説明と重なる部分もあるがご了承いただきたい。基本計画の基本理念とした、ビジョンは「ひらいてむすんで知恵うむふみくら」とし、中央図書館を中心とした複合施設として、中央図書館のほか、鎌倉生涯学習センター、市民活動NPOセンター、市役所窓口を含めた複合機能、複合施設とし、さらに民間企業も加え、鎌倉の拠点にふさわしい新たな価値を創出した、誰でも気軽に利用できる施設として整備する。本施設の位置づけは、市役所が移転したら跡地はどうなるのか、行政手続き窓口はどうなるのかという市民の不安があったので、こちらの計画を作り、現在の市役所1階でできる主な手続きは引き続きこの場所でできる状態を目指していく。さらに災害時には災害対応の機能を持たせた施設というイメージで整備している。左下のイメージ図は、中間とりまとめでも示した図で、現在の図書館機能、鎌倉生涯学習センターの機能、プラスアルファが一つの施設に入るイメージ図となっている。右上に移り、導入する機能と複合化の方針として、従来の複合化のイメージとあるが、いろんな施設が一つの建物にあるだけでなく、左側の図のように一体となった空間となって整備していくイメージ。図書館だから、行政サービスだから、ではなく、施設の中で一体として利用できるよう検討している。本施設でできること、右下の部分は大きく4つ、知識をひらく、多様な交流をむすぶ、知恵うむ、日常生活を支えるという4つの柱のうち、図書館は知識をひらくを担い、知識の収集、ネットワーク化、知識の提供を中心になっていく予定である。この計画では10年以上先のことで担い手は明確には決定されていない。少なくとも知識の収集は図書館が間違いなく担っていく部分だと考えている。

裏面を説明する。左上は行政サービスの方針で、市役所1階での手続きは維持していく。左下

には民間機能、先ほどのコンセプトに合った考えを持つ民間施設を中心に導入していく。右側はモデルプランとして、仮に現段階の配置を考えているところで、決して決まりとか、この大きさということではないが、図書館を中心とする施設ということで図書館エリアを中心に、生涯学習エリア、民間を合わせ、13,400㎡ちょっとという建物を想定している。整備費、事業手法はご覧のとおりになっている。図書館中心にご説明した。委員の皆さまにお目通しいただいてご意見を頂戴しているところだが、さらなる意見交換、お気づきがあれば引き続き図書館で取りまとめ原課と調整していきたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

もう一つ、委員の皆さんにすでに共有させていただいた、前回会議のあとに皆さまいただいたご意見をまとめた一覧表となっている。中央、深沢共通の意見、主に深沢、主に中央に関するご意見としてまとめて、こちらはすでに担当課に提供している。また、B委員に韓国釜山の写真をご提供いただいたので、担当課に提出して素案の参考にしてもらっているところ。以上です。

A委員：パブリックコメントの取りまとめ中ということだが、整理中の内容が公開されたら各委員に情報提供していただきたい。事務局にはよろしくお願ひしたい。パブリックコメントは現在地利活用に関するものだったが、素案を含めて、委員の先生方なにかご意見は。もしあれば意見交換できればと思うがいかがか。

E委員：あと10年以降先に新しい図書館ができると思うので、どういう図書館にするか、今ここでやっているような話し合いの場に、ぜひ今の小学生、中学生、高校生も参加できるようにしていただきたい。将来の中心的な利用者の意見を大切にするような方針を作っていただければと思う。

図書館：ありがとうございます。第4次鎌倉市図書館サービス計画策定の際、当時の小中高生を対象としたアンケートも実施して、こんな図書館あったらいいなということで非常に夢のあるご意見をたくさんいただいた。お子さんは成長が早いので、3年もたてば小学生が高校生に、中学生が大学生になるので、引き続きご意見をいただける場を考えながら進めたい。

図書館：よく聞かれるのが、学生さんたちの居場所、放課後なり、勉強するところが足りていないというご意見をいただいたのが記憶にある。青少年課ではわかたまなど、スペースを工夫しながら提供に努めているところだが、学生さんに限らずそれぞれの年齢層に応じて、居られる場所、居心地がよければなおさらよいが、そういうことを今後10年先だと内容も変わることもあるが、それぞれのタイミングで、アンケートの話も出させていただいたが、機会をこちらからとらえるようにしながらそういうお声を拾って反映させていければと思う。

D委員：このモデルプランを見ると、地下一階、1階、2階とあって図書館エリアは3階になっているが、声が出せるような、親子で声が出せる場所という意見もあったと思う。例えば、藤沢の湘南台の図書館とかは、地階に児童サービスがすべて集まっているところがある。鎌倉の図書館としては、このモデルプランの中で具体的にこの場所にはこういうものを設けたいということをも基本的な考えとして発表するつもりはおありになるのか。

図書館：こちらはあくまでもモデルプランということで、広さ等も明確には示されていないので、今の段階では具体的にこういった機能をここに置くと固定してしまうことは逆に柔軟な発想を阻害してしまうおそれもありますので、今のところ図書館としてはモデルプランの形にこだわった検討はしておりません。今後、時期が進み、もう少し詳細な条件が決まってきた段階で、それぞれの場所にふさわしい機能をどのように配置していくのかという検討は必要になってくると思う。

D委員：図書館の司書さんたちはあちらこちら、いろんな図書館をご覧になっていると思うので、ファシリテーター役として、やっぱり、まったく無から言われても答えに困ることがあるので、こんな例がある、こんな例があるとモデルプランのさらなるモデルプランを出していただけると市民も意見が言いやすいかなと思う。よろしくをお願いします。

図書館：モデルプランということでご案内させていただいたが、あくまでイメージを皆さんに持ってもらったためのもので、計画の素案でも、57、58 ページに各階の概要も図案としては提示されているところ。現在の市役所の庁舎の建物を活用するのか、それとも新たに建て替えるかもまだ確定していない。確定していないというと、移転そのものが確定していないという話にもなってしまうが、そういう中で、皆さんに少しでもご理解いただいてこんなことを考えているとお伝えしていきたいというものがこの図案になってくるかと思う。確定していないので、にぎやかな図書館ということで子どもたちの居場所はどこがいいのか、日の当たる場所がいいのか、地下など音が響かないところがいいのか、さまざまな見解も出てくるかと思うので、ここからまた進めていく中で検討を深めていきたい。どのタイミングでこういう形ですよとお示しするのは、なかなか、建物がどうなるのかはつきりせず難しいかなという感じを持っているが、利用者、市民の方がこう思っているんだというのが分かると、これからその部分については引き続き受け止めながら考えていきたいと思う。

A委員：他、いかがでしょうか。(なし) それでは図書館の施設整備について本日はここまでとしたい。この短い時間では当然意見を出し尽くしたということではできないので、いろんな疑問点も質問もあると思う。引き続き協議を進めて行ければと思うが、どのように進めていくのかについて事務局から提案があればお願いしたい。

図書館：今、いただいた意見を踏まえて、また、以前いただいたご意見も含め、今後もなにかございましたら事務局にご意見いただきますようお願いいたします。引き続き整理をしてまとめ、必要に応じて原課との調整の材料にさせていただければと思う。ご意見いただきたくよろしくお願いします。

図書館：みなさま、また、市民の皆さんからもご意見をいただきながらということと、図書館に勤務する職員に関しても、これまでもいろいろ集まって話し合い、みんなでどうかなと検討しているところ。私自身が感じたのは、実現に向けて夢を描く中で、基本として大事にしていかなければならないこともあるのかな、変わらず守らなければならない、残していかなければならないこと、これまで受け継いだものを後世につないでいくところも大事にしながら、さらに新しいどんな試みができるのかということもみんなで話しているところ。図書館ご存知でない方もたくさんいらして、各団体にご協力いただいているファンタスティック☆ライブラリーなどの催しものもそうだが、大学との連携事業など、今後も様々な活動を展開して図書館を知っていただきたい、ご利用いただきたい、そんな取り組みも考えていけないという意見も出てきた。こういう取り組みを長く続けていくのは図書館だけでやるのは難しい話で、いろいろな方と連携していくことも重要で、いろいろな方に知っていただいて、それぞれの立場もあると思いますが、尊重し合って、今後の図書館を繋いでいければと考えている。パブリックコメントの内容を今回はお伝えできていないが、次回はそれも踏まえながら、どういう部分で組み立てて検討していくのかを考えてまいりたい。もう一つだけ職員から出たのは、未来も大事だが、今の図書館も大事なことで、しっかりと維持できるように不具合は改善して行ってほしいということも耳にしたので、しっかりと来た方に満足いただけるような図書館を目指してまいりたいと考えている。

A委員:ありがとうございます。ほかにはいかがか(なし)。なにかご意見がありましたら事務局にお伝えいただき、集まった意見を整理して情報を共有していただければと思う。よろしくお願ひします。いずれにしても本協議事項は継続的に協議会で取り扱っていきたいと考えている。どうぞよろしくお願ひします。

次に日程4その他に移る。

図書館:その他として、今年度はありがとうございます。本日をもって今年度は3回終了となる。来年度について、先ほど予算のところでも説明したとおり、今年度3回開催のところ、予算が通れば来年度は4回開催を考えている。今の施設整備の話もありますのできめ細かく皆様のご意見をいただければと思う。今年度は3回(8/1、11/29、2/29)で開催したが、来年度は1回目を5月中旬から下旬に、現在地利活用基本計画も確定し、パブリックコメントも出るので、早めに開催させていただいて、8月、11月、2月と4回開催させていただきたいがいかがか。

A委員:来年度4回開催で提案のとおり了承でよいか(了承)

図書館:了承いただきましたので、来年度第1回を5月中旬から下旬に予定させていただきたい。日程調整させていただくので引き続きお願ひします。

A委員:これを持ちまして第3回鎌倉市図書館協議会を閉会します。ありがとうございました。